

## ○ 令和6年度地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保）事業提案への対応

| No. | 提案者 | 事業名                        | 事業概要   | 対応の考え方  |
|-----|-----|----------------------------|--|---|
| 1   | 安平町 | 介護人材確保のためのボランティアポイント付与事業   | 介護人材確保のための下記事業に係るボランティアポイント付与事業の実施。<br>対象者：65歳以上の第1号被保険者を除く、小中学生、若年層、中年層、子育てを終えた層等<br>事業：①認知症サポーター養成講座<br>②認知症サポーターフォローアップ研修<br>③オレンジカフェの参加<br>④介護人材バンクの登録者<br>⑤高齢者徘徊SOSネットワーク登録者  | 基金を活用したボランティアポイント事業の実施については、現在、市町村のニーズ把握に努めているところであり、その結果を踏まえて、検討してまいります。   |
| 2   | 滝川市 | 介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業 | 若者層や中年層が、介護分野への研修の参加や介護予防事業、介護の周辺ボランティア活動を行うことに対して、介護予防ボランティアポイント事業（滝川市名称：支えあいいきいポイント事業）にてポイントを付与することにより介護分野への社会参加、就労活動を推進する。<br>※15歳未満は保護者同伴  | 同上  |
| 3   | 札幌市 | 福祉人材センターの周知・登録促進           | 福祉人材センターは業界特化の無料職業紹介事業を行っており、専門性が高く、細やかな対応を行っている。<br>福祉に興味を持つより多くの市民に知ってもらい、同センターへの登録を促進する。<br>一般市民の認知度が高まるまで、大きく広告宣伝費を確保して媒体掲載（紙・Web広告）等の直接的なPRを実施する。   | 福祉人材センターのPRについては、北海道介護のしごとポータルサイトのほか、FacebookやInstagramなどのSNSを活用しているほか、今年度は、札幌市営地下鉄の車内ステッカー掲示などを実施しているところです。<br>今後も、予算の範囲内で効果的なPR方法を検討してまいります。  |
| 4   | 釧路市 | 介護現場における多様な働き方導入モデル事業      | 多様化・複雑化する介護ニーズに対応していく必要があることから、「多様な人材層（若者・女性・高齢者）」、「多様な働き方（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休三日制等）」の導入を目的とし、北海道においてコンサルタント会社と業務委託契約し、介護事業所における働き方改革や人材確保に対するアドバイスを実施することで、人材有効活用を促進する。  | 働き方改革や人材確保に関するアドバイスにつきましては、道が介護労働安定センターに委託し実施している介護従事者定着支援事業における個別相談や、コンサルタントを活用した業務改善を行う事業所に補助を行う介護事業所業務改善支援事業において実施していることから、当該事業の積極的活用を図ってまいります。  |
| 5   | 釧路市 | 介護助手等普及推進事業                | 北海道福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置して、介護サービス事業所に周知活動を行い、業務改善を促すとともに、介護助手等希望者の掘り起こしを行うため、障がい者支援機関や女性就労促進機関等と連携し、就労希望者を介護サービス事業者につなげる。   | 北海道福祉人材センターに委託している業務内容を令和5年度から拡充し、市町村等を巡回して周知活動を行うほか、介護助手等希望者の掘り起こしや、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけ等、提案のあった介護助手等普及推進に係る業務を実施していることから、当該事業の積極的活用を図ってまいります。   |
| 6   | 奥尻町 | 離島における介護人材確保支援事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の受講料及び交通費、その他資格取得に係る費用を支援する。<br/>対象経費の3分の2以内（千円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てた額）。ただし、1人につき1回200,000円を限度。</li> <li>赴任旅費、その他就業に係る費用を支援する。<br/>道外から就業者を雇用する場合 300,000円、道内から就業者を雇用する場合 200,000円、<br/>有料の人材紹介事業者からの紹介による就業者（外国人材を含む。）を雇用する場合 100,000円。</li> <li>人材確保のために要する紹介手数料等 対象経費の3分の1以内（千円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てた額）とする。ただし、1人につき1回400,000円を限度。</li> </ul> | <p>本道において、9割以上の市町村が過疎地の指定を受けており、介護人材確保にあっても、多くの市町村が交通事情や人口減少などによる課題を抱えています。<br/>このことから、道では、離島や中山間地域等への支援は全道域での問題であるとして、地域を限定せずに、下記事業のとおり、研修費用の支援や再就職にあたっての転居費用等の貸付、福祉人材センターによるマッチング支援などを行っており、今後も当該事業の積極的活用を図ってまいります。</p> <p>【受講料の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護技能習得支援事業（補助）</li> <li>介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業（貸付）</li> </ul> <p>【転居等費用の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再就職準備金貸付事業（貸付）</li> </ul> <p>【人材確保の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>潜在的介護職員等活用推進事業（紹介予定派遣）</li> <li>福祉人材センター運営事業費（マッチング支援）</li> </ul> |